

【みやこ町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,098	1,077	1,055	1,021	1,012
② 予備機を含む 整備上限台数	1,262	1,238	1,213	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	1,055	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,055	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	0	158	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	158	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	100%	—	—
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和2年度に購入した端末については、経年劣化による故障や破損等により、常に修理に出している状態の端末が相当数あり、予備機の台数も足りない状態になっているため令和8年度に必要な台数を更新するもの。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数 1,362台 使用可能な端末については利活用を検討し、使用不可の端末については適正に手続きを行い再資源化に努める。					

【みやこ町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

総学校数：10校（小学校 6校、中学校 4校）

確保できている学校数：10校

総学校数に占める割合：100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

実施予定なし

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

実施予定なし

【みやこ町】
校務 DX 計画

1、校務 DX の推進について

本町では、GIGA スクール構想にもとづき、令和 2 年度に児童生徒用・指導者用の一人一台端末と校内通信ネットワークの整備を行い、授業や校務において ICT の効果的な活用の推進を図っている。

ICT の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化につなげるとともに、教職員の働き方改革を進めるうえでも重要な役割を担っている。

今後は、各学校との連携を図りながら、校務 DX の推進に取り組んでいく。

2、校務支援システムについて

働き方改革に向けて、令和 4 年度より校務支援システムを導入し、教務管理等の活用を行い、校務の効率化に取り組んでいる。

校務支援システムを共同利用することで、コストの圧縮や、教職員の町内異動に際しても、同じシステムを利用でき時間の短縮等効率的であるというメリットがある。今後より効率的な業務を行えるように各システム間の連携についても検討を行っていく。

3、ネットワークの整備について

現在、本町では校務系と学習系のネットワークを切り分け、運用を行っているが、活用の際に不具合が生じるため、校務系と学習系のネットワークを統合し、十分なセキュリティ対策を講じたうえで、ネットワークの整備を行っていく計画である。

4、学校・保護者間の連絡システムについて

本町では、学校と保護者間の連絡用のアプリを導入して、学校から保護者への連絡配信や、児童・生徒の欠席連絡等をデジタル化し、利便性の向上と業務負担の軽減を図っている。今後も連絡手段のデジタル化の推進を図る計画である。

5 各学校の授業での活用と学びの保障について

小・中学校での一人一台タブレット端末を授業で活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進を行っていく。

さらに、不登校児童・生徒への授業のライブ配信を行ったり、個別の指導に活用したりしている。さらに、タブレットの家庭への持ち帰りを行い、ドリル学習では、デジタル採点システムを行うことで、教職員の業務の軽減につなげている。

【みやこ町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1、1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町では令和7年3月に策定された教育大綱においても、学校間の交流や、地域や学校ごとの個性を活かした教育を行うためにICT教育の重要性がうたわれている。今後も、1人1台端末整備及びICT環境の整備を推進することで、より「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒の課題解決に取り組む力を育んでいく。

2、GIGA 第1期の総括

本町では、町立小学校へ学習用タブレットの整備が完了した後の令和3年に、学校における学習用タブレットの活用のための環境整備を進めるため、みやこ町学校ICT教育推進協議会を開催し、教育現場として必要なルール及び周辺機器の整備について学校からの意見を取り入れながら整備を行ってきた。

今後も端末の整備・更新により引き続き1人1台端末の環境を維持していく。

3、1人1台端末の利活用方策

1人1台端末等の整備、活用を始めてから5年目に入り、授業におけるICTの活用や家庭での児童生徒の主体的な端末活用が根づいてきた。

今後も1人1台端末を利活用し学習課題に取り組むことで、児童生徒一人ひとりの個に応じた個別最適な学びの充実を図る。

(1)1人1台端末の積極的活用

本町では、令和3年9月末に「みやこ町の学習用タブレット持ち帰りルール」を策定し、ICTを活用した授業改善として、端末のほぼ毎日の活用、家庭学習でのICT活用推進として、小学校高学年以上は毎日の持ち帰りを目標としており、端末の積極的な活用に取り組んでいる。

(2)学びの保障

本町では、海外からの転入等による日本語指導の必要な児童生徒等もあり、児童生徒教師ともに、タブレットを活用することで教育の充実を図ることができている。

また、希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供することで、不登校解消の一助としている。このような、様々な課題の対応に1人1台端末をさらに活用していく。